

鹿沼

ま る ごと 博 物 館

基 本 計 画



平成 27 年 4 月
鹿沼市教育委員会

はじめに

本市には、地域の人々の暮らしや営みと密接に関係し、大切に保存・継承されてきた自然や景観、歴史や文化遺産などが多数存在します。また、旧栗野町との合併や、文化財保護事業及び市史編さん事業により、本市がこれまでに調査・収集をおこなってきた資料は、膨大な数に及びます。

これらは、その地域に暮らす人々の心の拠り所であるとともに、本市の歴史を知るための市民共有の財産でもあります。

本市では、これらを資源として活用し、地域の活性化を図るための取り組みを進めています。それは、この取り組みにより、市民が身近な自然や歴史、文化を学び、自分の住む地域をよく知ることで、豊かな人間性やふるさとを大切にする心が育まれ、地域を自分たちの手で良くしていこうという認識を深めることにつながると思います。

本計画は、「市民とともに未来を創る博物館」を基本理念に掲げ、市民が主体となって学び考え、探求・発見することの楽しさや喜びを実感できる博物館活動を推進します。

ところで、「博物館」と聞いて、どんなものが思い浮かぶでしょうか。

建物の中に歴史的に価値のある珍しい資料がたくさん展示されている、そんなイメージではないでしょうか。

「鹿沼まるごと博物館」は、鹿沼市全域を屋根のない博物館として捉え、美しい自然やまち並み、祭りや伝統の技といった建物に収まらない地域資源にも目を向け、調査・収集・研究・展示といった博物館活動を通じて様々な分野で有効活用を進めようとする取り組みです。

推進の成果が、個性的で魅力あふれる地域づくり、創造力豊かな人づくりにつながるよう、市民の皆様とともに取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、多くのご意見や貴重なご提言をいただきました「鹿沼まるごと博物館基本計画策定市民会議」の委員の皆様をはじめ、関係各位に対し、心から感謝申し上げます。

今後とも、本計画推進のため、ご支援とご協力をお願いいたします。



平成 27 年 4 月

鹿沼市教育委員会教育長 高橋 臣 一

目次

第 1 章 計画の策定にあたって

第 1 節 計画策定の趣旨	1
第 2 節 鹿沼まると博物館の仕組み	2

第 2 章 計画の概要

第 1 節 鹿沼まると博物館の目的と役割	4
第 2 節 関連計画との位置づけ	4
第 3 節 計画の期間	5
第 4 節 鹿沼まると博物館が対象とする地域と分野	5
第 5 節 取り組みの開始時期	5
第 6 節 現状と課題	6

第 3 章 基本的な考え方

第 1 節 計画の基本理念	10
第 2 節 施策の基本目標	10
第 3 節 体系図	11

第 4 章 具体的な施策の展開

第 1 節 博物館活動の推進	12
第 2 節 博物館活動による教育と学習の充実	16
第 3 節 博物館活動に関わる施設の活用と整備	18
第 4 節 鹿沼まると博物館ネットワークの構築	21

第 5 章 計画の推進体制

第 1 節 運営協議会の設置	24
第 2 節 学習プログラムの構築	24
第 3 節 行政の役割	24
第 4 節 市民との協働	24

資料編	26
-----	----



第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

(1) 社会的背景

近年、人口減少や高齢化社会の到来に加え、ライフスタイルや価値観の多様化などにより、住民の地域コミュニティに対する意識・関心の希薄化が社会的課題となっています。

また、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する現代社会において、学校・家庭・地域が連携協力し、子どもたち自らが様々な課題を乗り越え、未来に向けたたくましく生きるための「力」を育成していくことが求められています。

本市においても上記の課題を解決するための様々な取り組みが進められています。

(2) 策定の経緯

〈平成19年3月〉 第5次鹿沼市総合計画「かぬま“ステップ・アップ”ビジョン」

「歴史が育み地域が支える“磨きあう文化都市づくり”を基本目標の一つとして「まちなか歴史博物館整備計画の推進」を位置づけました。

〈平成21年3月〉「かぬま新・まちづくり実行プラン」

中心市街地新拠点整備の見直しに伴い、「まちなか博物館」を見直し、「鹿沼に見合う博物館の検討」を位置づけました。

〈平成22年6月〉

「鹿沼に見合う博物館基本構想検討委員会」を組織し、基本構想策定に向け具体的な検討を開始しました。のちにこの名称は「鹿沼まるごと博物館」に改められました。

〈平成24年3月〉 第6次鹿沼市総合計画「ふるさと かぬま『絆』ビジョン」

主要施策「地域資源を活かした学習の推進」の主要事業に、「鹿沼まるごと博物館基本計画」（以下、基本計画）の策定を位置づけました。

〈平成24年3月〉「鹿沼市教育ビジョン」

基本施策「地域資源を活かした学習の推進」において、基本構想を実現するため、既存施設の再編・活用を検討しながら、基本計画を策定することとしました。

〈平成24年7月〉「鹿沼まるごと博物館基本構想」

市域全体を博物館として捉え、地域資源を有効活用することで、地域の活性化を推進することを目指し、その基本的な考え方や方向性を明らかにしました。

(3) 策定の目的

これらを背景に、市民共有の財産である豊かな自然や文化遺産の特性を最大限に活用し、心豊かで連帯感に満ちた市民を育むことで、新たな産業と文化の創造及び地域活性化を図るため「鹿沼まるごと博物館基本計画」を策定しました。

本計画は、「鹿沼まるごと博物館基本構想」を踏まえながら、行政が果たすべき役割を明らかにし、市民協働による事業展開の仕組みづくりを促進するとともに、本市が目指す博物館を具現化するための基盤整備を行うものです。

第 2 節 鹿沼まるごと博物館の仕組み

鹿沼まるごと博物館（以下、まるごと博物館）の大きな特徴は、市域全体を博物館として捉え、点在する地域資源（地域資源の例 p3 参照：以下、地域資源）を、中央館を中心にネットワーク化し、様々な分野で活用を図ることで、地域の教育・文化の向上、さらには観光や産業振興にも活かしていこうとすることにあります。

また、地域資源の調査・研究、公開・展示など、多様な博物館活動に市民が学芸員とともに積極的に参加することで、地域の自然や文化遺産への理解を深め、郷土に対する誇りと郷土を愛する心を育み、地域活性化の推進に寄与します。

鹿沼まるごと博物館のイメージ



①まるごと博物館の特徴

博物館活動の主な場所	鹿沼市全域
博物館活動の目的	地域資源を活用した人づくり、まちづくりと地域振興
博物館活動の役割	地域資源の教材化、地域の文化振興や観光振興
展示対象物	鹿沼市の特色を活かした自然や景観、歴史や文化遺産など
博物館活動の主体	市民および学芸員・専門家
中央館	まるごと博物館活動の総合拠点であり、ネットワークの核となる施設
学習体験の場	地域資源そのものや、まるごと博物館機能の一部を担う分館・地域拠点施設・学校
ネットワーク化	中央館を中核施設とし、その補完施設である分館・地域拠点施設・学校が連携して機能すること

②中央館

文化活動交流館を中心とするエリア	まるごと博物館全体の経営と企画運営及び情報の集約を担う
------------------	-----------------------------

③中央館を補完する施設

分館	展示及び地域資源を活用して学習することができる施設
地域拠点施設	まるごと博物館の地域における活動・交流の起点となる施設
学校	地域資源が活用され、児童・生徒がまるごと博物館に参加することができる場

(資料編p31「分館・地域拠点施設の候補となる施設」参照)

④地域資源の例

地域資源の例	考古	○国・県・市で指定された文化財（登録・選択を含む） ○集落跡・古墳・城館跡などの遺跡・遺構
	歴史	○調査を通して出土・採集した遺物（自然遺体を含む） ○鹿沼市史・粟野町誌の編さんや、その後の調査で収集した古文書
	民俗	○行政文書のうち歴史資料として重要な文書 ○用水路や堀、道路や橋梁・史跡 ○昔話や伝説
	美術	○地域の発展に尽くした先人 ○神社仏閣（教会）、民家などの建造物 ○路傍にある石造物 ○絵画・彫刻・版画・陶芸・染織・写真
	自然	○調査を通して収集した民具等 ○地域の祭りや年中行事 ○調査を通して収集した標本等 ○標高差のある鹿沼の地形
	産業	○動植物や自然環境 ○鹿沼市を代表する産業 ○産業界をリードする先端技術産業
	その他	○鹿沼市の特産物及びそれらを扱う店舗 ○個人や団体が調査・収集した資料と、それら研究の成果物

(資料編p26「指定文化財を中心とした地域資源」参照)



奈佐原文楽



麻の栽培

第2章 計画の概要

第1節 鹿沼まるごと博物館の目的と役割

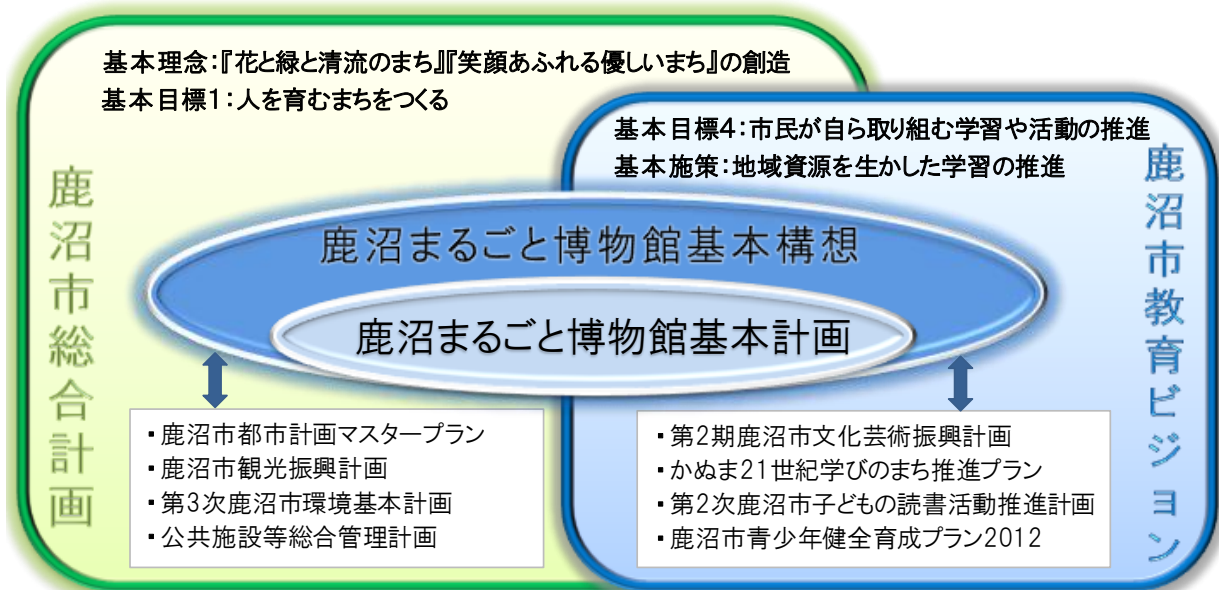
- ◆ まるごと博物館は、市民とともに地域の自然や景観、歴史や文化などを、学び、育て、将来に受け継いでいくための取り組みを推進します。
- ◆ まるごと博物館は、ふるさと鹿沼の総合的な理解を深めることによって、人づくり・まちづくり、地域の活性化を推進するとともに、本市の魅力を全国に発信する資源としても活用しながら、本市の発展に寄与します。
- ◆ まるごと博物館は、地域資源を総合的に調査・収集・保存し、広く活用していきます。

第2節 関連計画との位置づけ

本計画は、「鹿沼市総合計画」「鹿沼市教育ビジョン」を上位計画とした個別計画であり、本市における地域資源を活かした学習を推進するための基本的指針となるものです。

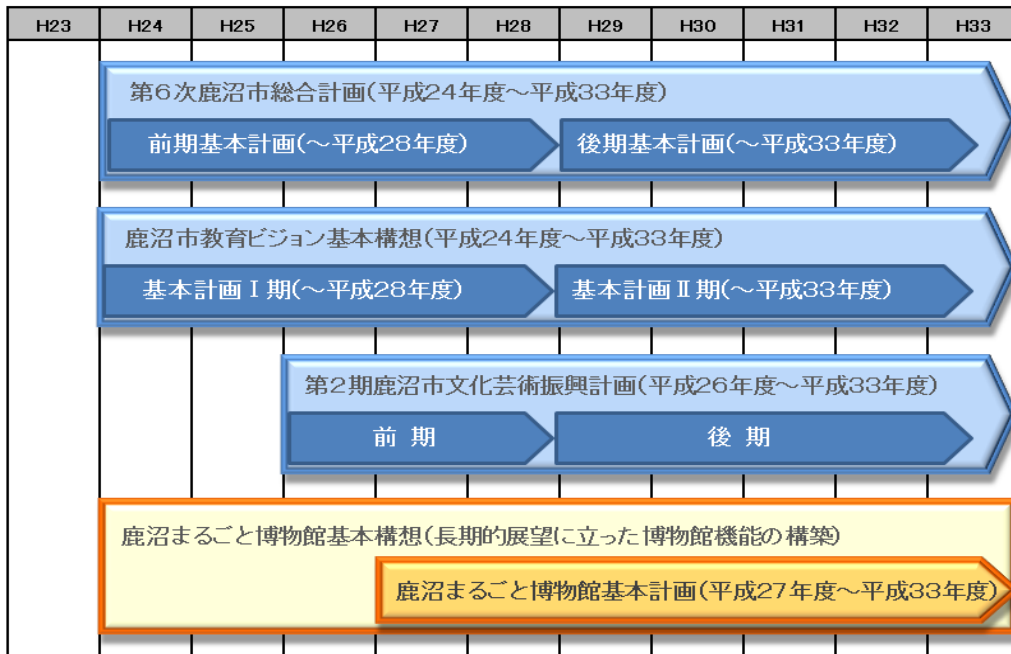
さらに本計画は、関連計画である「第2期鹿沼市文化芸術振興計画」及び各種計画との整合性を図るとともに、その他の関連分野と連携し、鹿沼市が目指す博物館を実現するための具体的な施策を推進するものです。

鹿沼まるごと博物館基本計画と各計画の関連



第 3 節 計画の期間

基本構想実現のためには、枠にとらわれない長期的な取り組みの期間が必要ですが、本計画を効果的に推進するためには、上位計画との整合性を図り、関連計画と十分な調整と連携が重要です。そこで、本計画の期間を平成 27 年度～平成 33 年度の 7 年間とし、本市の状況や社会情勢、市民のニーズ、取り組みの成果を客観的に検証・再評価し、明らかになった課題を踏まえながら、必要に応じ変更や見直しを行います。



第 4 節 まるごと博物館が対象とする地域と分野

まるごと博物館は、市域全体を博物館としてとらえ、本市の特色である自然・景観・歴史・文化などを活かす、広範な分野を扱う総合的な博物館とします。

第 5 節 取り組みの開始時期

基本目標を達成するための施策の実現に向けて、第 4 章「具体的な施策の展開」における取り組みの開始時期を平成 27 年から平成 32 年を 2 年間ごとに区分し、取り組みの開始時期を定め、計画の具現化に取り組みます。最終年度の平成 33 年度に全事業の評価及び見直しを行います。

取り組みの開始時期		※第 4 章における（継続）の記載について 既存の取り組みについては（継続）とし、 成果の検証・再評価を行い、事業の更なる充実と拡大を図ります。
第 1 期	平成 27 年から平成 28 年度	
第 2 期	平成 29 年から平成 30 年度	
第 3 期	平成 31 年から平成 32 年度	

第 6 節 現状と課題

(1) 博物館活動について

【現状】

- ①市史編さん事業やその後の栗野地域における自然動植物調査・遺跡詳細分布調査・古文書調査等の調査を実施したことにより、膨大な地域資源が収集されています。
- ②地域には、これまでの人づくり・まちづくりに貢献した先人や大きな影響を与えてきた伝統文化だけでなく、埋もれた地域資源も数多く存在すると思われます。

【課題】

- ①先人が守り伝えてきた自然および貴重な文化財を地域資源ととらえ、本市の未来と発展のために保護・保存を図り、活用のための施策を充実させていく必要があります。
- ②調査・収集した様々な地域資源は市民の貴重な財産であり、これらを学習教材として活用するための施策が求められています。
- ③地域資源を活用した人づくり・まちづくりを推進していく必要があります。



出土した遺物

(2) 博物館活動による教育と学習について

【現状】

- ①平成26年度から栃木県内の公立学校（小・中学校、高等学校、特別支援学校）に、地域との連携に係る窓口となる「地域連携教員」が設置され、これまで以上に学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の「生きる力」を育む機運の醸成に努めています。また、学校支援ボランティアをはじめとする地域の人材や資源を活用した特色ある学校づくりが進められています。
- ②現在、市内には 14 のコミュニティセンターがあり、そこを拠点とした様々な市民活動が行なわれています。それらの活動は、教育・文化等の社会教育に加え、レクリエーション活動を通じた交流活動のほか、環境保全や安心・安全活動といった市民主体となって展開される活動や事業が、本市のコミュニティ活動の根幹となっています。今後、まると博物館を通じた活動により育成された人材やネットワークが活用されることで、地域住民間の絆をより強く結びつけ、活力あるコミュニティの形成に繋がっていくことが期待されています。

【課題】

- ①博物館活動を通じて、児童生徒が地域資源に対し興味・関心を持ち、郷土に親しみを抱くことができる仕組み作りが求められます。そのためには、まるごと博物館と学校、地域が連携を図ることで、地域の教育の質の向上に貢献するとともに、体験学習を中心とする教材開発、学習プログラムの開発を行う必要があります。
- ②多様な学習機会の提供と市民が主体的に学習活動に参加するための支援を図るとともに、さまざまな年齢層の学習ニーズ、参加形態に対応した体験プログラムを企画・実施する必要があります。
- ③博物館活動の目的達成のためには、その活動等に関わる多彩な人材が必要です。市民の社会参加意識を高めるためには、高い専門的知識や技術をもった人材を活用して、市民ボランティアの養成プログラムの作成、研修機会の設定や拡充、活動する場の開発等を推進する必要があります。



県立博物館による学校移動博物館



市民グループの北小学校見学会



学校移動博物館での体験学習



市民グループの北押原の里めぐり

(3) 博物館の活動に関わる施設の活用と整備について

【現状】

- ①地域資源の収蔵庫（以下、収蔵庫）は市内各所に分散しており、適切な管理が十分に行われているとは言えない施設もあります。また、収蔵できる量が限界に達しています。
- ②博物館活動を行う拠点施設となる中央館がないため、常に調査・収集・研究の成果を市民に還元する仕組みと場が整っていません。
- ③複数の既存施設において、展示活動や地域資源を活用した学習が行われていますが、十分な連携は図られていません。また、施設の環境の制約により、定期的な展示替えが行われていない施設もあります。

【課題】

- ①地域資源の教材化を実現するためには、博物館活動の基盤となる収蔵庫の整備が急務です。
- ②調査・収集・研究の成果を市民に還元する仕組みと場を提供するため、中央館は、博物館法に基づいた施設・機能の整備を行う必要があります。
- ③既存施設は、中央館を中心としたネットワークに位置づけながら、地域性を活かした充実を図る必要があります。また、調査・研究の成果を定期的に展示に反映することで、魅力的な展示の推進に努め、利用者の学習ニーズに答えていく必要があります。



貝島分館 1 階倉庫

(4) 鹿沼まるごと博物館ネットワークの構築について

【現状】

- ①まるごと博物館のネットワークを構成するのは、地域資源や関係施設及び活動する人々です。地域には自治会や、地域に根ざした活動を行う団体が数多く存在し、教育や文化および青少年健全育成など様々な分野の地域活動に取り組んでいます。

【課題】

- ①博物館活動については幅広い視点で取り組み、地域の様々な団体と連携や協力が必要です。このような体制が「まるごと博物館ネットワーク」となりますが、その主体的、自発的な活動が安定的に継続できるよう、ICT*や広報誌等を活用して、地域の既存のネットワーク組織と十分な調整を図った上で、市民との合意を形成し、その支援体制を整備する必要があります。

〔用語解説〕

* ICT＝インフォメーション・コミュニケーションテクノロジーの略。情報通信技術の意。

鹿沼市収蔵庫一覧

施設名称	面積 (㎡)	内訳 (㎡)		資料の概要	(1)	(2)	(3)	(4)
文化活動交流館	115.5	西収蔵庫	54.3	古文書および刀剣など	○	×	○	○
		東収蔵庫	61.2	版画・油絵	○	×	○	○
粟野歴史民俗資料館	127.7	倉庫	16.5	粟野町誌関連コピー資料など	×	×	○	×
		収蔵庫	87.5	民具・剥製など	×	×	○	×
		特別収蔵庫	16.9	刀剣・出土遺物など	×	×	○	×
		燻蒸室	6.8	行政文書など	×	×	○	×
川上澄生美術館	36.5	収蔵庫	36.5	川上澄生の版画など約 2,600 点	○	○	○	×
貝島分館	216.6	倉庫	14.6	発掘調査関係図面(マップケース2台)	×	×	○	×
		整理室	72.9	出土遺物(テンバコ1,420箱)	×	×	○	×
		資料室	56.3	古文書など市史収集資料、マイクロフィルム、植物標本	×	×	○	×
		事務室	72.9	刊本・写真資料など市史収集資料	×	×	○	×
貝島分館外倉庫	62.5	倉庫1	33.8	出土遺物(テンバコ 210 箱)	×	×	×	×
		倉庫2	28.7	出土遺物(テンバコ 200 箱)および市史刊行物	×	×	×	×
上殿町倉庫	131.7	南倉庫	64.8	出土遺物(テンバコ 120 箱)および民具	×	×	×	×
		北倉庫	66.9	出土遺物(テンバコ 200 箱)および民具	×	×	×	×
昆虫整理室 (粟野コミュニティセンター)	44.0	収蔵(手前)	22.0	昆虫標本(200 箱)および鉱物標本	×	×	○	×
		整理(奥)	22.0	移動展示用の梱包箱など	×	×	○	×
図書館	16.0	古文書室	16.0	森田家・星野家・長谷川家や南摩綱紀・大樺文庫などの古文書・古典籍	×	×	○	×
日吉町書庫	180.0	倉庫1	90.0	永久保存の行政文書	×	×	×	×
		倉庫2	90.0	議会関係の永久保存の行政文書	×	×	×	×
鹿沼市防災センター	300.0	倉庫	20.0	旧粟野町の永久保存の行政文書	×	○	○	×
市役所石蔵	146.0		146.0	永久保存の行政文書	×	×	×	×
粟一小前倉庫				旧粟野町の永久保存の行政文書	×	×	×	×
市民文化センター	138.8	作業室	138.8	写真、デジタルデータ、出土遺物、古文書	×	○	○	×
奈良文庫 (南摩コミュニティセンター)	4.2		4.2	古書(奈良武次氏寄贈分 501 点、地元有志者寄贈分 477 点)	×	○	○	×

(1) 24 時間の温湿度管理 / (2) 自動消火設備 / (3) 機械警備 / (4) 燻蒸設備

第3章 基本的な考え方

第1節 計画の基本理念

本計画は、「市民とともに未来を創る博物館」を基本理念とし、市民が主体となって学び考え、探究・発見することの楽しさや喜びを実感できる博物館活動を推進します。それにより、身近な地域資源から、地域の自然や文化遺産への理解を深め、地域への関心を喚起することで、市民の資質の向上、人づくりやまちづくりを支援し、本市の未来を創造し拓く力を育む博物館づくりに取り組みます。

『市民とともに未来を創る博物館』

第2節 施策の基本目標

基本理念の実現のため、施策の基本目標を以下に掲げるものとします。

(1) 博物館活動の推進

市民との協働により、地域資源を将来にわたって守り伝え、学習資料の素材として活用するための博物館活動を推進します。

(2) 博物館活動による教育と学習の充実

博物館活動を通じて、市民が地域の自然や文化遺産に親しむ機会の充実を図り、地域資源に対する市民の意識を高めることで、豊かな人間性や未来を創造する力を育成します。

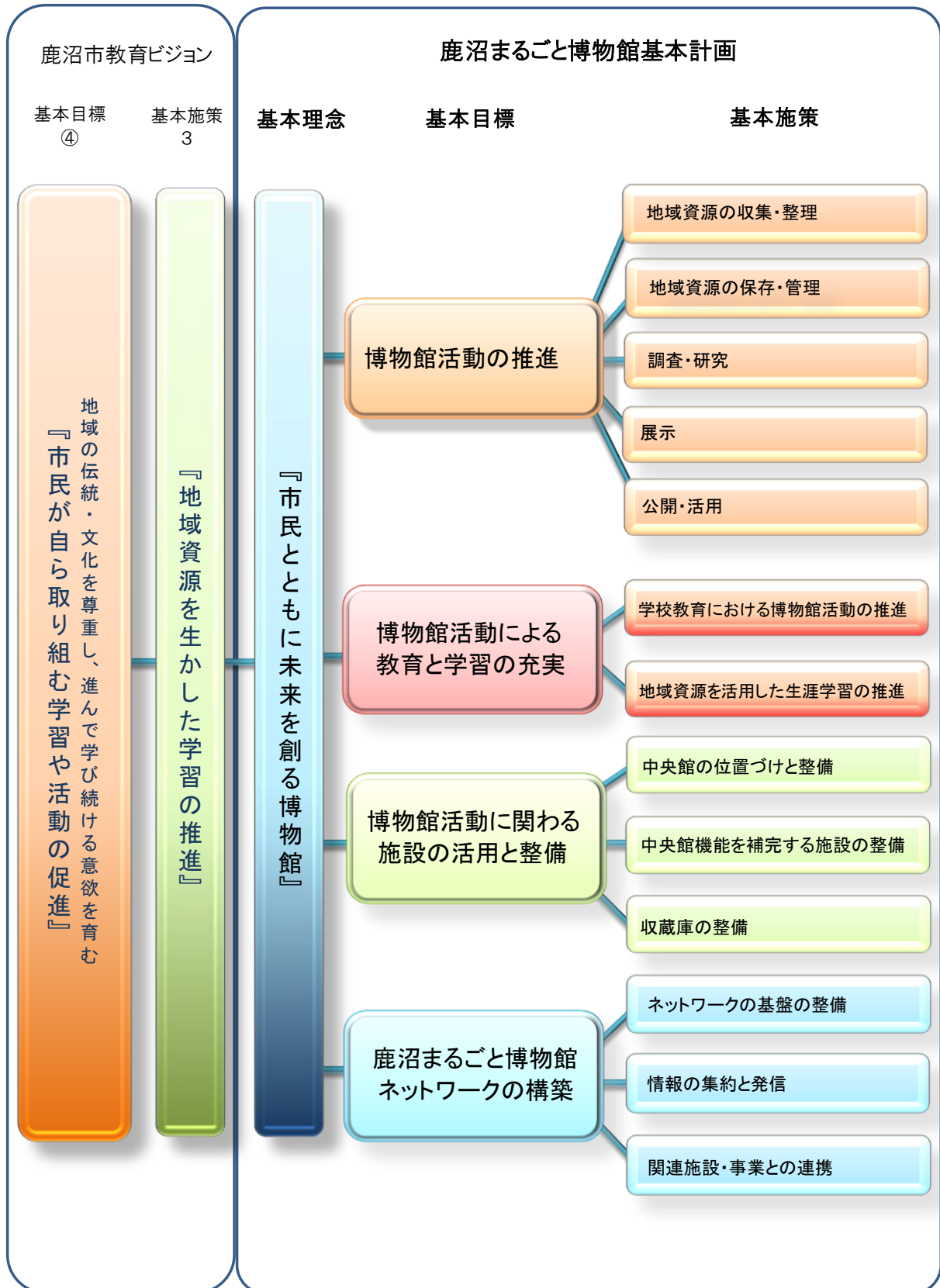
(3) 博物館活動に関わる施設の活用と整備

既存施設を検証し、それらの再編・活用を図り、博物館に求められる機能の整備・充実を図ります。

(4) 鹿沼まると博物館ネットワークの構築

地域資源のネットワークを構築し活用することで、まると博物館と地域資源に関する情報の集約と発信を行い、生涯学習や学校教育に寄与するとともに地域の交流と活性化を図ります。

第 3 節 体系図



第4章 具体的な施策の展開

第1節 博物館活動の推進

まると博物館は、市民が地域の自然や景観、歴史や文化などを学び、育て、将来に受け継いでいくために、学芸員や専門知識を有する市民が地域に残る資源を総合的に調査・収集・保存・活用する事業を展開します。

また、まると博物館は地域資源の収集保存・調査研究を基礎的な活動とし、その成果を、展示やレファレンス*などの普及教育活動に広く活用していくことで、市民主体の博物館活動の基盤形成を図ります。それにより自然や文化遺産の保護、教育・文化の向上、生涯学習を推進し、地域の振興を目指します。

(1) 地域資源の収集・整理

まると博物館は、地域資源を展示や講座、生涯学習または学校教育の学習素材として活用するために、地域資源の把握・収集・研究を行い、系統的に整理します。

【施策の展開】

- ◆ 地域資源の収集・把握の推進
- ◆ 地域資源の統一した形式に基づく系統的整理の推進

具体的な取り組み

取り組み	内容	主体・主管課	開始時期
調査・収集基準の策定	地域資源の系統的収集や保護の観点から、調査収集を判断するための基準を策定します。	文化課	第1期 (継続)
地域資源の収集	収集の基準に基づき、鹿沼の自然・景観・歴史・文化に関する地域資源を収集します。	文化課	第1期 (継続)
関連部局との連携	図書館など関連部局と連携し、地域資源の把握・収集を行います。把握・収集にあたっては市のホームページなどのICTや広報紙なども活用します。	文化課 図書館 美術館 秘書課	第1期 (継続)
地域資源のデータの蓄積	地域資源の映像や情報などを体系的に蓄積します。	文化課	第1期 (継続)
目録の作成(地域資源のデータベース化)	地域資源の管理目録及び検索目録を作成します。	文化課	第1期 (継続)
地域資源の調査・評価	学芸員・文化財保護審議会及び市民団体が協力し、地域資源の調査・評価を行います。	文化課 保護審議会 市民団体	第2期
市民ボランティアによる調査活動	市民ボランティアと協働して地域資源の収集・把握・整理を行います。	文化課 市民団体	第3期

〔用語解説〕

*レファレンス=利用者の求めに応じて、必要な資料や情報を提供すること。

(2) 地域資源の保存・管理

市民とともに、市民共有の自然・文化遺産である地域資源を次世代に伝えていくことが博物館の社会的責務です。そのため、地域資源の劣化・消滅を防ぐため、適切な施設や環境のもとで保存・管理する必要があります。また、各地域に点在する地域資源についても適切な環境で保存・管理を図るため、学芸員が状態の把握と助言・指導を行います。

【施策の展開】

- ◆ 市民共有の自然遺産・文化遺産である地域資源の保護の推進
- ◆ 地域資源のデジタルアーカイブ*の推進
- ◆ 市民が所有・所蔵する地域資源の管理・把握
- ◆ 地域資源の適切な保存・管理の実施

具体的な取り組み

取り組み	内容	主体・主管課	開始時期
文化財指定と保護の推進	文化財指定と保護を継続します。	文化課	第1期 (継続)
デジタルアーカイブの推進	地域資源の二次的活用*及び永く後世に遺すために、地域資源の電子データでの記録・保存を行います。	文化課 図書館 美術館	第1期 (継続)
点在する地域資源の保存・管理	各地域に点在する地域資源の保全に取り組みます。また、保全のための助言・指導を実施します。	文化課 環境課 都市計画課 農政課 林政課	第2期
適切な環境における保存・管理	地域資源の形態・材質に応じた適切な保存・管理を行います。	文化課	第3期
地域資源の修復	地域資源の劣化・破損の状態に応じた修復を適宜行います。	文化課	第3期

〔用語解説〕

* デジタルアーカイブ＝地域資源をデジタル化して保存し、インターネット等を通じた二次的活用を図ること。

* 地域資源の二次的活用＝地域資源の複製やデータを用いて、実物ではできない活用を行うこと。例えば、刊行物・インターネットへの転用や、学校教材としての編集・利用などが挙げられる。



出土遺物の整理



虫害に遭った古文書

(3) 調査・研究

地域資源を展示や学習の素材として活用するためには、地域資源が持つ情報を読み解き、その価値を明らかにする必要があります。まると博物館では、学習の対象者に応じた教材を提供するため、地域資源の顕在化・加工・活用のサイクルを構築し、『鹿沼市史』をはじめとする各方面の学術的調査の成果を踏まえた調査・研究を行います。また、さらなる地域資源の顕在化のため、外部機関や市民ボランティアとの協働による調査・研究を行います。

【施策の展開】

- ◆ 地域資源の効果的な活用を目指した調査・研究の実施
- ◆ 様々な団体・機関との協働による、多角的な調査・研究の実施

具体的な取り組み

取り組み	内容	主体・主管課	開始時期
調査・研究の実施	学術的な分野に限らず、地域振興としても活用することを視野に入れた地域資源の調査・研究を行います。	文化課 都市計画課 農政課 林政課	第1期 (継続)
様々な機関との連携	市内外の博物館・公文書館・大学等の研究機関・市民ボランティアと連携した調査・研究を行います。	文化課 外部機関 市民団体	第3期

(4) 展示

展示は、研究成果の発表の場であるとともに、教育・研究・資料の普及教育の場でもあります。また、博物館活動を地域社会に情報発信する重要な役割も担っています。まると博物館では、調査・研究で明らかになった地域文化の特色を明確に打ち出すための展示を行い、見学者の「知恵」や「生きる力」の向上、「驚き・発見・感動」に繋がる展示に努めます。

【施策の展開】

- ◆ 地域資源を調査・研究した成果を市民に還元するため、多様な展示を実施
- ◆ 学芸員や市民ボランティアによる展示解説の実施

具体的な取り組み

取り組み	内容	主体・主管課	開始時期
展覧会・企画展・現地展示・移動展示の実施	個々の地域資源の特徴に応じた多様なテーマによる展示を行います。	文化課	第1期 (継続)
常設展の設置	鹿沼の地域資源を総合的に学習できる常設展示場の設置を目指します。	文化課	第2期
展示解説と展示学習の支援	学芸員や市民ボランティアによる展示解説を行い、利用者の展示学習を支援するとともに、満足度を高めます。	文化課 市民団体	第3期

(5) 公開・活用

収集した地域資源や調査・研究の成果は、一般市民による主体的な調査・研究・教育普及活動のために広く公開することで、市民の博物館活動への参加を促し、その充実を図ります。また、展示スペースや保存上の問題により展示できなかった地域資源をインターネット上で公開し、博物館活動の拡充を図ります。

【施策の展開】

- ◆ 蓄積した成果を市民の学習活動に還元するための仕組み作り
- ◆ 調査・研究の成果の定期的な公開

具体的な取り組み

取り組み	内容	主体・主管課	開始時期
レファレンスの充実	蓄積した調査・研究の成果をレファレンスで活用します。	文化課 図書館 美術館	第1期 (継続)
閲覧サービスの実施	閲覧室の整備を行うとともに、地域資源とその目録を公開します。	文化課 図書館	第1期 (継続)
デジタル資料の公開	デジタル化された地域資源は、ホームページなどを通じ、広く公開することで、さらなる博物館活動の充実を図ります。	文化課 図書館 美術館	第2期
調査・研究の成果の公開	成果は、研究紀要や報告書の刊行、市の広報紙やICT、メディアを活用し、広く公開します。	文化課 秘書課 情報管理課	第2期



千葉県三作品のふるさとを訪ねる



高久靄匡展

第 2 節 博物館活動による教育と学習の充実

(1) 学校教育における博物館活動の推進

児童・生徒の豊かな人間性や未来を創造する力を育むためには、地域の自然や景観、歴史や文化遺産について正しく理解し、地域文化に親しむ機会の充実を図ることが重要です。地域資源を活用した体験学習や地域学習が展開できるよう、教職員と連携して学習プログラムの開発を行うとともに、学校教育のニーズに基づいた学習支援を積極的に推進します。

【施策の展開】

- ◆ 地域資源を活用した体験学習・参加型学習の充実
- ◆ 学校教育における地域資源の活用
- ◆ 学校教育での利用促進や効果的な博物館利用の推進
- ◆ 学習教材・学習プログラム・指導事例等の開発

具体的な取り組み

取り組み	内容	主体・主管課	開始時期
地域資源を活用した体験学習・参加型学習の充実	博物館スタッフが学校に出向き、実物を用いた授業支援を積極的に実施するとともに、移動博物館*を活用した展示や体験学習の支援等を行います。	文化課 学校教育課 小中学校	第1期
学校教育における博物館資料の活用	学校での授業に活用できるよう、実物資料や視聴覚教材を組み合わせた貸し出し用の教材を作成し、学校等への貸出を行います。	文化課 学校教育課 小中学校	第2期
学校教育での利用促進や効果的な博物館活動の推進	学校向けの博物館活動ガイドや児童・生徒向けの学習教材・展示学習教材等を作成するとともに、教材活用等に関する相談やアドバイスを行います。	文化課 学校教育課 小中学校	第2期
学習教材・学習プログラム等の開発	博物館活動に関する研究会等を開催し、教職員や博物館活動を支援する市民ボランティア等と連携して、学習プログラムを開発します。	文化課 学校教育課 小中学校 市民団体	第3期

〔用語解説〕

* 移動博物館＝博物館外での展示や体験学習に取り組むこと。



発掘調査の現場で学ぶ小学生

(2) 地域資源を活用した生涯学習の推進

市民が博物館活動に参加・体験しながら学ぶことに重点を置き、自ら学び考え、発見・探究することの楽しさや喜びを実感できる多彩な博物館活動を推進します。また、市民自らが調査研究の成果を展示・発表を行う場を提供するとともに、体験プログラムを企画・実施する活動を支援するなど、市民の参画と協働による博物館活動に取り組みます。これらの活動を通して、市民主体の新たな博物館活動の展開を目指します。

【施策の展開】

- ◆ 身近な地域資源を有効に活用した地域学習の推進
- ◆ 市民の主体的な生涯学習活動に対する支援事業の推進
- ◆ 博物館の運営や企画に参画する人材の育成
- ◆ 多様な世代が博物館活動を通じて出会える機会の提供

具体的な取り組み

取り組み	内容	主体・主管課	開始時期
新たな地域資源の発見に繋がる学習機会の充実	市民が地域資源を再認識することで、地域の新たな魅力の発見に繋がる学習機会の提供に努めます。	文化課 生涯学習課 市民活動支援課	第1期
地域資源を分かりやすく学ぶための取り組み	地域資源をストーリー化*し、回遊できるマップの作成や、親しみやすい教材の作成等に活用します。	文化課 観光交流課	第1期
市民の自主的な活動を支援する事業の充実	市民や団体が自主的に活動・研究するための場を提供するとともに、それらの成果を発表する機会の充実に努めます。	文化課 生涯学習課 市民活動支援課	第1期
講座の開催	各地域の特色を活かした講座の開催及び体験型の学習を推進します。	文化課 生涯学習課 市民活動支援課	第1期
市民が主体的に博物館活動を推進するための人材の育成	市民が博物館活動に参加・体験して学んだ知識や経験を市民ボランティアとして地域や社会に還元できる仕組みづくりを行います。	文化課 生涯学習課 市民活動支援課	第3期
博物館活動を通じた交流・仲間づくりの促進	市内のサークル活動やボランティア活動、地域活動などを行う団体同士の交流を促進します。	文化課 生涯学習課 市民活動支援課	第3期

〔用語解説〕

*ストーリー化＝地域資源を有形・無形にかかわらず地域的・歴史的な関連性に基づき、一連のまとまりとして捉え、より魅力的に、分かりやすく価値を伝えること。



親子体験教室にて土器の拓本をとる

第 3 節 博物館活動に関わる施設の活用と整備

(1) 中央館の位置づけと整備

中央館は、まるごと博物館の活動を主導し、ネットワーク全体を有効に機能させるための核となる施設です。そのため、中央館は関連施設との連携や交通の利便性などを考慮し、文化活動交流館を中心としたエリアに位置づけ、施設の改善・充実を図ります。また中央館は、まるごと博物館全体の円滑な運営と情報発信を担うため、博物館法に基づいた施設・機能の整備を行う必要があります。



文化活動交流館を中心とするエリア

【施策の展開】

- ◆ 博物館活動を主導するための機能の整備
- ◆ 市内各地の分館・地域拠点施設・学校と連携した、まるごと博物館事業の推進
- ◆ 各地域の研究や文化活動を行う人材との交流・連携を推進

具体的な取り組み

取り組み	内容	主体・主管課	開始時期
事業計画の立案	まるごと博物館の事業計画の企画・経営・運営を行います。	文化課	第1期
中央館の機能を整備するための取り組み	まるごと博物館の活動を主導する中央館の機能について、市民を含めた組織で検討し、その整備に取り組みます。	文化課	第1期
情報の集約化	まるごと博物館に関する情報の集約と発信を行います。	文化課	第1期
イベントの実施	調査・収集・研究の成果の展示や学習意欲を高めるためのイベントを実施します。	文化課 生涯学習課	第1期
収蔵・保存の集中管理	地域資源の収蔵・保存と、まるごと博物館全体の収蔵・保存体制の集中管理を行います。	文化課	第2期
市民などとの連携	市民や外部機関・研究者と協議を行い、様々な分野の調査や展示・各種講座など多様な事業を展開します。	文化課 生涯学習課 外部機関 市民団体	第3期

(2) 中央館機能を補完する施設の整備

中央館機能を補完する施設は、分館・地域拠点施設・学校です。その整備にあたっては、「公共施設等総合管理計画」との調整を図りながら、既存施設を検証し、それらの再編・活用によって、博物館として求められる機能の整備に取り組みます。それらの施設は、機能別に分類して適宜配置し、地域資源の保存や展示など中央館の機能を補いながら、地域の特色を活かした博物館活動を実施します。

【施策の展開】

- ◆ 分館・地域拠点施設の施設・機能の整備
- ◆ 中央館での活動に連動した取り組みを実施

具体的な取り組み

取り組み	内容	主体・主管課	開始時期
活動支援	地域活動を行う人材や団体が交流・発表を行うための環境を整備します。	文化課 生涯学習課	第1期 (継続)
分館・地域拠点施設の位置づけ	市・地域関係者が協議を行い、適宜分館・地域拠点施設を位置づけます。	文化課 地域関係者	第1期
普及活動の推進	各地域の特色を活かした地域学習・体験学習及び講座の開催を推進します。	文化課 生涯学習課 学校教育課 小中学校	第2期



川上澄生美術館



粟野歴史民俗資料館（図書館粟野館）



屋台のまち中央公園 屋台展示館



千葉省三記念館

(3) 収蔵庫の整備

地域資源の収蔵は、展示・公開・活用・普及の基盤となり、それらを円滑に運用するために最も重要な博物館活動のひとつです。適切な収蔵を行い、地域資源を守っていかなければ、まるごと博物館が目指す地域資源の顕在化・教材化を十分果たすことはできません。充実した活動の実現と、先人が守り伝えてきた地域資源を、責任をもって後世に遺すためには、適切な環境での保存・管理ができる収蔵庫の確保が急務です。

【施策の展開】

- ◆ 既存の収蔵庫の機能の充実
- ◆ 収蔵庫の確保

具体的な取り組み

取り組み	内容	主体・主管課	開始時期
既存収蔵庫の活用	各収蔵庫の機能に応じた地域資源の収蔵・保存・管理に努め、既存施設の最大限の活用を図ります。	文化課	第1期
収蔵機能の充実	各収蔵庫の機能に応じて、棚の増設や陳列方法の見直しを図り、収蔵スペースを拡大するなどの収蔵機能の充実に努めます。	文化課	第1期
既存施設の確保	収蔵庫として利用可能と考えられる既存施設をリストアップし、関係部局との調整を図りながら、その確保に努め、地域資源の保存・管理を進めます。	文化課 企画課	第1期
既存施設の環境整備	既存施設の収蔵庫に除塵マットの取付け、温湿度計や消火器の設置などを行うほか、地域資源の種別に応じた適切な保存環境の整備に努めます。	文化課	第2期



貝島分館 2階資料室



文化活動交流館 西収蔵庫

第 4 節 鹿沼まると博物館ネットワークの構築

(1) ネットワークの基盤整備

まると博物館を有効に機能させるためには、地域資源や各施設及び活動する人々が連携することが求められます。そのためには、中央館を中核施設とし、その補完施設である分館・地域拠点施設・学校がネットワークを組み、連携して機能することが重要です。

そこで、施設間で事業の企画・運営の協働化や、関係情報の共有化を進めるとともに、活動に参加する学芸員と市民、各種団体、学校などが互いに連携し活動することができる組織づくりに努めます。

【施策の展開】

- ◆ 情報発信システムの構築
- ◆ 既存の情報やネットワークとの連携
- ◆ ネットワークにおける施設・地域資源の位置づけ
- ◆ 博物館を支援する人的なネットワークの拡充
- ◆ 鹿沼まると博物館のブランド化

具体的な取り組み

取り組み	内容	主体・主管課	開始時期
ホームページの開設	まると博物館のホームページを開設し、博物館活動やイベント等の情報発信に努めます。また、市民や利用者の交流の場としても活用します。	文化課 観光交流課 情報管理課	第 2 期
既存の情報やネットワークとの連携	生涯学習課の講師情報と連携を図ることで今後、ネットワークの構築を図ります。	文化課 生涯学習課	第 3 期
ネットワークにおける施設・地域資源の位置づけ	地域の特性を活かした分館・地域拠点施設と地域資源の配置と位置づけを進めます。	文化課 地域関係者	第 3 期
人的なネットワークの拡充	博物館活動を行っている市民や団体がネットワーク上で情報交換や交流が図れる仕組みづくりに取り組みます。	文化課 生涯学習課 市民団体	第 3 期
シンボルマークの設置	市内外から訪れた方々にまると博物館で扱う地域資源であることをわかりやすくするため、デザインや素材の統一を図ったシンボルマークを設置します。	文化課	第 3 期



文化活動交流館石蔵

(2) 情報の集約と発信

調査研究で得られた地域資源や情報等の成果を積極的に発信し、博物館の活動内容を広く紹介することで、より多くの人々の利用促進を図るために、家庭や学校などで、いつでも、どこでも、だれでも学習できる仕組みを整えます。また、利用者同士の情報交換や交流が進む環境の整備に取り組みます。

【施策の展開】

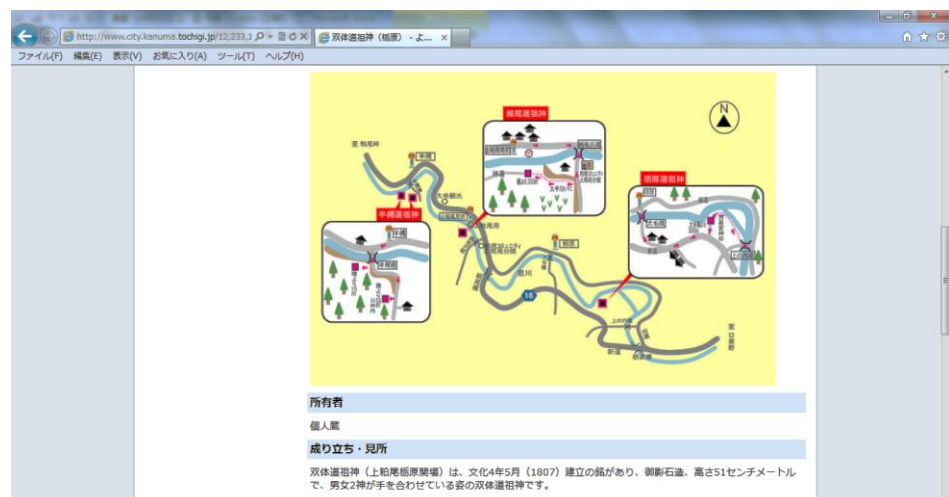
- ◆ 市の広報紙やICT、メディアを活用した多角的な広報の実施
- ◆ 地域資源の情報を、いつでも、どこでも、だれでも利用できるシステムの構築

具体的な取り組み

取り組み	内容	主体・主管課	開始時期
インターネットの活用	博物館活動やイベント等の広報と併せ、まるごと博物館の展示内容や収蔵資料の紹介をインターネットを活用して行います。	文化課 観光交流課 情報管理課	第1期
多角的な情報発信	まるごと博物館の活動の成果は、市の広報紙やICT、メディアなど多角的な方法で発信します。	文化課 秘書課 情報管理課	第2期



鹿沼市ホームページ
における文化財の紹介



(3) 関連施設・事業との連携

地域資源を観光分野においても活用するため、関連機関との連携を図ります。また、鹿沼市の特色ある産業（花木・麻・木工・鹿沼土等）に関係する企業・団体・個人との協働に努めます。その活動にあたっては、ICTを活用し、だれもが地域資源の情報を知りやすく訪れやすい仕組みを整備します。

【施策の展開】

- ◆ 戸外の標識、案内板などの改修や設置の推進
- ◆ 地域資源に関する情報を集約し、観光情報として利用者や関連機関に提供
- ◆ ICTによる情報アクセスしやすい環境の整備

具体的な取り組み

取り組み	内容	主体・主管課	開始時期
案内板の整備	地域資源を訪れた利用者がわかりやすい標識、案内板などの整備に努めます。	文化課 観光交流課 都市計画課	第1期 (継続)
観光用パンフレットへの活用	地域資源に関する情報を観光用パンフレットに活用します。	文化課 観光交流課	第1期
ホームページの活用	まると博物館のホームページは、観光・産業等関連分野の情報交流の場としても活用します。	文化課 観光交流課 産業振興課 情報管理課	第2期



市民グループの彫刻屋台見学

第5章 計画の推進体制

第1節 運営協議会の設置

本計画の推進にあたり、まると博物館の活動について、市民の視点で提言を行う組織である（仮称）鹿沼まると博物館運営協議会を設置します。運営協議会は、地域資源の活用や地域を連携する活動や、博物館活動を支援するための人材育成の在り方などを検討することを目的とします。

第2節 学習プログラムの構築

本計画は市域全体を対象地域とした広大なものであるため、計画を推進するにあたり、先ず東部台地区をはじめ、いくつかのモデル地域を設定し、順次段階的に対象地域の拡大に努めます。

モデル地区では、それぞれ異なる地域性や組織体制の中で、地域に見合った博物館活動の在り方を模索しながら、ネットワークの基盤づくりを行います。また、モデル地区の活動の成果を検証するとともに、課題の解消を図りながら、より効果的な学習プログラムの作成に努めます。

第3節 行政の役割

まると博物館の基本理念達成のために、文化課が中心となり関係部署と連携して、博物館活動の主体となる組織づくりを進め、活動を担う人材を育成し、協働します。それにより、人づくり・まちづくりを促進し、地域の活性化に努めます。

また、多岐にわたる博物館活動においては、高度に専門化された各分野の学芸員または専門家が必要であるため、市職員や専門知識を有する市民を最大限に活用しつつ、必要に応じて新たな人材を取り入れます。

第4節 市民との協働（（仮称）「市民学芸員」の育成と活用）

まると博物館の活動を推進するために、学芸員と市民の間の連携を図る「市民学芸員」を育成し、活動を支援します。「市民学芸員」は、学芸員に次ぐ指導者の立場で、まると博物館の利用者に対して、専門的な展示解説や現地案内、講座・講演の講師などを務める役割を担います。

「市民学芸員」は、市民ボランティアとともに博物館活動を支援する人材であり、まると博物館は、その育成と活躍の機会づくりを推進します。

資料編

- ◆ 指定文化財を中心とした地域資源
- ◆ 既存展示施設の入館者数 推移
- ◆ 分館・地域拠点施設の候補となる施設
- ◆ 市が収蔵する地域資源
- ◆ 鹿沼まるごと博物館基本計画策定市民会議 設置要綱
- ◆ 鹿沼まるごと博物館基本計画策定市民会議 委員名簿
- ◆ 鹿沼まるごと博物館基本計画策定市民会議 経過



中央館 郷土資料展示室

指定文化財を中心とした地域資源

No.	名称	地区	区分	年代
◎今宮神社の文化財群				
1	唐門、本殿・拝殿・幣殿 附 宮殿	鹿沼	建造物	江戸
2	鹿沼今宮神社祭の屋台行事	鹿沼	無形民俗文化財	江戸
3	麻苧町屋台、上材木町屋台、久保町屋台・戸張町屋台、天神町屋台、仲町屋台、銀座2丁目屋台、銀座1丁目屋台、下横町屋台、石橋町屋台、下材木町屋台、中田町屋台、下田町屋台、上田町屋台ほか（27台中14台が有形文化財）	鹿沼	工芸品	江戸
4	鹿沼鳶木遣り	鹿沼	無形民俗文化財	江戸
その他の鹿沼地区の文化財				
5	星宮神社本殿	鹿沼	建造物	江戸
6	木造 千手観音菩薩坐像（千手山）	鹿沼	彫刻	鎌倉
◎医王寺の文化財群				
7	金堂、本堂内春日厨子、唐門、大師堂、客殿、講堂	清洲	建造物	江戸
8	木造 薬師如来坐像	清洲	彫刻	平安
9	木造 金剛力士立像、木造 不動明王および二童子像、木造 吉祥天立像、木造 毘沙門天立像、木造 薬師如来及び両脇侍像、木造 十一面観音菩薩立像、木造 弥勒菩薩坐像、木造 十二神将立像	清洲	彫刻	鎌倉



No.1 今宮神社唐門



No.7 医王寺唐門

10	木造 聖徳太子立像、金銅 誕生仏像、木造 弘法大師坐像、木造 狛犬、銅造 地藏菩薩半跏像	清洲	彫刻	江戸
11	医王寺宝篋印塔、医王寺五輪塔	清洲	考古資料	鎌倉
◎奈佐原文楽とその道具類				
12	奈佐原文楽	北押原	無形民俗文化財	江戸
13	木造 奈佐原文楽人形頭	北押原	彫刻	江戸
その他の北押原地区の文化財				
14	押原神社本殿	北押原	建造物	江戸
15	木造 阿弥陀如来立像	北押原	彫刻	鎌倉
16	生子神社の泣き相撲、日の出祭り	北押原	無形民俗文化財	明治・江戸
17	上殿太々神楽	北押原	無形民俗文化財	明治
18	塩山囃子	北押原	無形民俗文化財	江戸
◎柘窪の木喰仏				
19	木造 薬師三尊像と十二神将像、木造 地藏菩薩立像、木造 大黒天半跏像、木造 阿弥陀如来坐像、木造 大黒天半跏像	菊沢	彫刻	江戸
その他の菊沢地区の文化財				
20	柘窪の天念仏	菊沢	無形民俗文化財	江戸
21	玉田囃子	菊沢	無形民俗文化財	江戸
◎森薬師堂と文化財				
22	森薬師堂	粕尾	建造物	江戸
23	木造 森薬師堂本尊薬師如来坐像・木造 森薬師堂月光菩薩立像	粕尾	彫刻	江戸
◎録事尊の伝説と文化財				
24	常楽寺録事堂	粕尾	建造物	江戸
25	録事尊の村廻り	粕尾	無形民俗文化財	



No.19 木造 薬師三尊像(木喰仏)



No.16 泣き相撲

◎粕尾の双体道祖神群				
26	双体道祖神（田ノ端・半縄 A・半縄 B・ 栢原・細尾・鬼平）	粕尾	有形民俗文化財	江戸
その他の粕尾地区の文化財				
27	木造 地藏菩薩半跏像及び胎内仏	粕尾	彫刻	江戸
28	木造 聖観音菩薩坐像（本尊）	粕尾	彫刻	江戸
29	妙見立像 附台座及び厨子（妙見神社）	粕尾	彫刻	江戸
30	発光路の強飯式	粕尾	無形民俗文化財	
◎一人立三匹獅子舞				
31	賀蘇山神社関白流獅子舞	栗野	無形民俗文化財	江戸
32	尾出山神社関白流獅子舞	永野	無形民俗文化財	江戸
33	小松神社天下弍関白流獅子舞	清洲	無形民俗文化財	江戸
34	鹿ノ入の獅子舞（未指定）	西大芦	無形民俗文化財	江戸
◎その他の無形民俗文化財（伝統芸能）				
35	板荷のアンバ様	板荷	無形民俗文化財	江戸
36	日渡路かんだ踊り	栗野	無形民俗文化財	江戸
◎巨樹・巨木				
37	成就院のしだれあかしで	南押原	天然記念物	
38	磯山神社のスギ	南押原	天然記念物	
39	加蘇山の千本かつら	加蘇	天然記念物	
40	加蘇山神社のスギ	加蘇	天然記念物	
41	勝願寺の地藏けやき	南摩	天然記念物	
42	喜久沢のツクバネガシ	菊沢	天然記念物	
43	小川山の六本杉	西大芦	天然記念物	
44	栗野のカヤ	栗野	天然記念物	
45	叶台カヤの木	栗野	天然記念物	
46	日光神社社木 豊年杉	粕尾	天然記念物	
47	尾出山神社のモミ	永野	天然記念物	
◎その他の加蘇地区の文化財				
48	久我神社本殿・熊野神社本殿	加蘇	建造物	江戸
◎北犬飼地区の文化財				
49	鉄造 薬師如来坐像	北犬飼	考古資料	鎌倉
50	木造 千手観音菩薩坐像（永林寺）	北犬飼	彫刻	南北朝
◎南摩地区の文化財				
51	絹本著色 両界曼荼羅図（正蔵院）	南摩	絵画	江戸
52	木造 愛染明王坐像（正蔵院）	南摩	彫刻	江戸
◎南押原区の文化財				
53	磯山神社本殿	南押原	建造物	江戸
54	銅造 阿弥陀三尊像（善光寺式）	南押原	彫刻	鎌倉

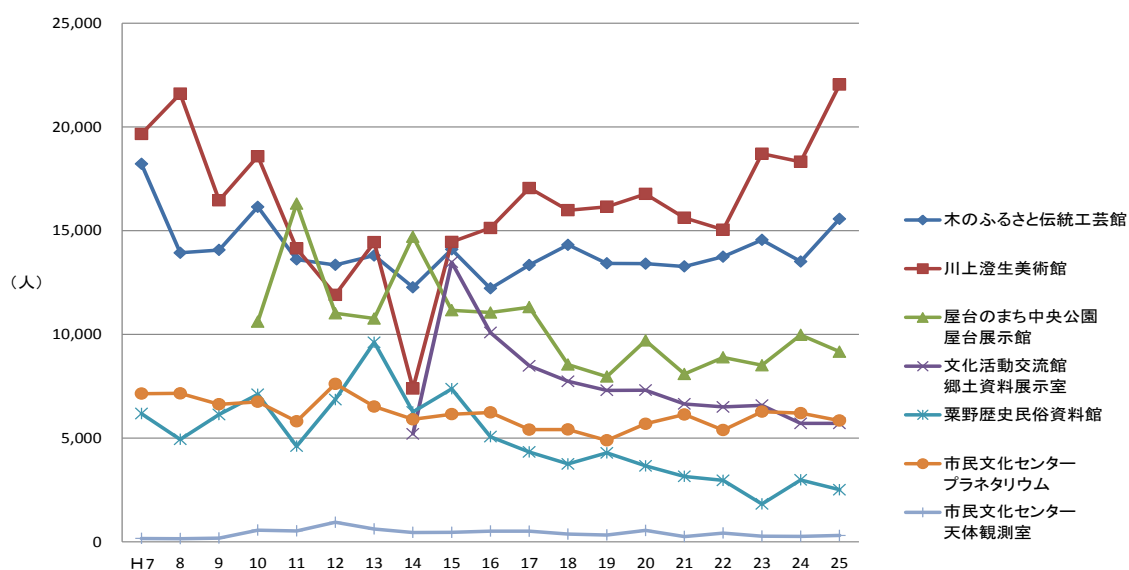
55	木造 千手観音菩薩立像《円空》	南押原	彫刻	江戸
56	判官塚古墳	南押原	史跡	古墳
◎清洲地区の文化財				
57	小松神社本殿	清洲	建造物	江戸
58	木造 足摺観音坐像	清洲	彫刻	江戸
59	木造 寄居聖観音菩薩立像	清洲	彫刻	江戸
◎その他の栗野地区の文化財				
60	光明寺梵鐘	栗野	歴史資料	江戸
61	栗野城跡	栗野	史跡	安土桃山
62	賀蘇山神社遥拝殿	栗野	建造物	江戸
63	賀蘇山神社大杉切株	栗野	天然記念物	
64	通順坊平巴の宿	栗野	史跡	
65	横根山井戸湿原	栗野	天然記念物	
66	横根山の岩海	栗野	天然記念物	
◎その他の永野地区の文化財				
67	戸木内遺跡	永野	史跡	弥生
68	浅間神社鍾乳洞	永野	天然記念物	
◎その他の西大芦地区の文化財				
69	深山巴の宿	西大芦	史跡	
70	古峯神社（未指定）	西大芦	建造物・史跡	
◎登録文化財（建造物）・近代化遺産				
71	駒橋歯科医院診療所	鹿沼	建造物	大正後期
72	大谷好美館	鹿沼	建造物	明治後期
73	福田家住宅店棚及び主屋	鹿沼	建造物	江戸末期
74	福田家住宅奥座敷	鹿沼	建造物	明治後期
75	鹿沼市文化活動交流館 石蔵	鹿沼	建造物	大正初期
76	栗野防空監視哨	栗野	建造物	昭和



No.65 横根山井戸湿原

既存展示施設の入館者数 推移

	木のふるさと 伝統工芸館	川上澄生 美術館	屋台のまち 中央公園 屋台展示館	文化活動 交流館 郷土資料 展示室	粟野歴史 民俗資料館	市民文化 センター プラネタリ ウム	市民文化 センター 天体観測室
H7	18,217	19,663			6,179	7,142	158
H8	13,933	21,604			4,935	7,154	147
H9	14,066	16,460			6,134	6,625	178
H10	16,145	18,589	10,614		7,106	6,747	558
H11	13,610	14,144	16,300		4,608	5,802	523
H12	13,347	11,901	11,016		6,853	7,614	936
H13	13,803	14,440	10,765		9,615	6,518	615
H14	12,266	7,387	14,708	5,203	6,259	5,900	446
H15	14,097	14,456	11,161	13,477	7,375	6,151	452
H16	12,217	15,129	11,052	10,084	5,063	6,232	512
H17	13,341	17,054	11,309	8,481	4,328	5,408	507
H18	14,314	15,982	8,544	7,732	3,750	5,412	369
H19	13,420	16,152	7,961	7,301	4,285	4,888	325
H20	13,409	16,768	9,703	7,307	3,659	5,686	547
H21	13,275	15,618	8,087	6,643	3,150	6,134	253
H22	13,746	15,046	8,887	6,500	2,955	5,385	418
H23	14,552	18,710	8,509	6,580	1,820	6,272	271
H24	13,511	18,322	9,975	5,707	2,981	6,203	262
H25	15,569	22,041	9,165	5,707	2,509	5,840	300



分館・地域拠点施設の候補となる施設

【分館】

No.	施設名	住所	事業所管
1	文化活動交流館(郷土資料展示室)【中央館】	睦町 1956-2	生涯学習課
2	栗野歴史民俗資料館(図書館栗野館)	口栗野 661	文化課
3	市民文化センター(文化課)	坂田山 2-170	(公財)かぬま文化・スポーツ振興財団
4	屋台のまち中央公園 屋台展示館	銀座 1-1870-1	観光交流課
5	木のふるさと伝統工芸館	麻苧町 1556-1	文化課
6	川上澄生美術館	睦町 287-14	美術館
7	千葉県三記念館	榆木町 492-2	文化課

【地域拠点施設】

No.	施設名	住所	事業所管
1	板荷コミュニティセンター	板荷 3051-1	市民活動支援課・生涯学習課
2	西大芦コミュニティセンター	草久 960	〃
3	加蘇コミュニティセンター	加園 1364	〃
4	北犬飼コミュニティセンター	さつき町 15	〃
5	南摩コミュニティセンター(奈良文庫)	油田町 924-5	〃
6	南押原コミュニティセンター	榆木町 1079-1	〃
7	菊沢コミュニティセンター(北部防災センター防災展示室)	御成橋町 2-2197-1	〃
8	東大芦コミュニティセンター	上日向 375	〃
9	北押原コミュニティセンター	縦山町 162-2	〃
10	東部台コミュニティセンター	緑町 1-3-36	〃
11	栗野コミュニティセンター(昆虫整理室)	口栗野 1780	〃
12	粕尾コミュニティセンター	中粕尾 273-2	〃
13	永野コミュニティセンター	上永野 770	〃
14	清洲コミュニティセンター	深程 116-1	〃

【地域拠点施設】

No.	施設名	住所	事業所管
15	図書館本館	睦町 287-14	図書館
16	図書館東分館	栄町 3-40-17	〃
17	図書館栗野館	口栗野 661	〃
18	市民情報センター	文化橋町 1982-18	生涯学習課
19	自然体験交流センター	板荷 6130	自然体験交流センター
20	仲町屋台展示収蔵庫	仲町 1610-1	文化課

【学校】

No.	施設名	住所	事業所管
1	中央小学校(中央小学校歴史資料室)	今宮町 1624	学校教育課
2	東小学校 ほか 35 校(中学校舎)	東末広町 1082	〃



図書館本館



自然体験交流センター

市が収蔵する地域資源

(平成26年12月現在)

種別	点数	目録	備考
1 考古資料	旧鹿沼市出土 2,480 箱	有	
	旧栗野町出土 60 箱	無	
1) 縄文	2,080 箱		
2) 弥生・古墳	380 箱		
3) その他	80 箱		
2 歴史資料			
1) 古文書			
a 文化課	寄贈 23 家、寄託 12 家・団体、収集保管 20 家・団体	有	所蔵者 364 家・団体
b 図書館	33 家・団体	有	
2) 古書	奈良文庫 978 件	有	
3) 絵地図	カラースライド 1,448 点	有	市史絵図地図編
4) マイクロフィルム	鹿沼市史 2,003 巻	有	
5) 写真	接写白黒 16,000 点 カラースライド	無	



考古資料



歴史資料

3 民俗資料	旧鹿沼分 702 点	有	
	旧栗野分 300 点	有	
1) 生活用具		有	未分類
2) 生産用具		有	未分類
3) 伝統芸能	写真資料 民具	有	
4 造形美術			
1) 絵画	川上澄生及び現代木版画など 2,600 点	有	
5 自然			
1) 動物・昆虫	昆虫標本 1,200 種約 10,000 点	有	
2) 植物	植物標本 2,798 点	有	
3) 地学	鉱物標本 90 点	有	

(小中学校収蔵資料を除く)



民俗資料



美術資料



昆虫標本

鹿沼まると博物館基本計画策定市民会議 設置要綱

（趣 旨）

第1条 鹿沼まると博物館基本計画の策定に向け、専門的な各分野から基本的方向等について策定し、地域の特性や市民の意見と見識を反映させた計画とするため、鹿沼まると博物館基本計画策定市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

（所管事務）

第2条 市民会議は、次の各号に掲げる事項を掌握する。

- （1）鹿沼まると博物館基本計画の策定に関すること。
- （2）その他基本計画の策定に関し必要な事項

（委 員）

第3条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育長が委嘱または任命する。

- （1）有識者
- （2）教育・文化等の団体から推薦を受けた者
- （3）市議会議員
- （4）自治会代表
- （5）公募による市民の代表
- （6）その他教育長が必要と認める者

2 委員の定数は15人以内とする。

3 委員の任期は、委嘱または任命の日から基本計画策定完了をもって満了とする。

（委員長および副委員長）

第4条 市民会議に委員長1人および副委員長1人を置き、委員の中から互選する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会 議）

第5条 市民会議の会議は、委員長が召集し、議長となる。

2 会議には、委員のほか、必要に応じて専門家や関係者を出席させることができる。

（事務局）

第6条 市民会議の事務局は、教育委員会事務局文化課に置く。

附則

この要綱は、平成26年5月1日から施行する。

鹿沼まると博物館基本計画策定市民会議 委員名簿

No.	氏名	団体等における役職等	備考
1	◎ 阿部 昭	国土舘大学名誉教授	第3条1号
2	柏村 祐司	栃木県文化財保護審議会委員	〃
3	竹澤 謙	栃木県考古学会顧問 作新学院大学兼任講師	〃
4	高岡 正之	鹿沼市文化財保護審議会会長 鹿沼史談会会長	〃
5	石川 広己	学校長会	第3条2号
6	熊田 史子	郷土資料展示室管理運営協議会会長	〃
7	黒崎 通	鹿沼市観光物産協会事務局長	〃
8	○ 松井 正一	鹿沼学舎代表	〃
9	小林 守	鹿沼市文化協会副会長	〃
10	渡邊 知義	鹿沼自然観察会会長	〃
11	鰐原 一男	鹿沼市議会議員	第3条3号
12	奈良部 実	鹿沼市自治会連合会副会長	第3条4号
13	鈴木 貢	一般公募	第3条5号
14	渡邊 貴明	〃	〃
15	岡部 央	〃	〃

◎委員長 ○副委員長

鹿沼まると博物館基本計画策定市民会議 経過

回数	開催日	開催内容
第1回策定市民会議	平成26年7月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正副委員長選出 ・ 計画の基本的な考え方（案）について ・ 今後の進め方と検討スケジュール（案）について
第2回策定市民会議	平成26年8月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回会議の質問確認及びまると博物館基本構想ポイントの確認 ・ 委員から提案された中央館機能についての意見 ・ 計画素案について ・ 今後の進め方と検討スケジュールについて
第3回策定市民会議	平成26年10月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画原案について ・ 今後の進め方と検討スケジュールについて
第4回策定市民会議	平成26年11月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画原案について ・ 今後の進め方と検討スケジュールについて
パブリックコメント	平成27年1月9日 ～2月9日	実施方法 鹿沼市ホームページへの掲載、文化課、各コミュニティセンター、市政情報室での閲覧
第5回策定市民会議	平成27年2月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画案（最終）の提示、決定



策定市民会議の審議風景

鹿沼まるごと博物館基本計画

平成 27 年 4 月

編集発行／鹿沼市教育委員会

策定事務局／鹿沼市教育委員会 文化課

〒322-0069 鹿沼市坂田山 2-170

TEL0289-62-1172



**KANUMA MARUGOTO MUSEUM
MASTER PLAN**